

茨城県市町村職員共済組合「共済愛情保険」脱退申出書

- 愛情(年金払特約付半年払保険料併用特約付こども特約付新・団体定期保険【生命保険】)
- 愛情サポート(年金払特約付障害特約付新・団体定期保険【生命保険】)
- 医療保障保険(短期入院特約付家族特約付医療保障保険(団体型)【生命保険】)
- 医療保障保険(先進医療サポート)(家族特約付治療支援給付特約付先進医療給付特約付無配当団体医療保険【生命保険】)
- 医療保障保険(手術サポート)(医療保険【損害保険】)
- 健康応援給付(健康サポート・キャッシュバック特約(集団定期用)付、7大疾病保障特約付、がん・上皮内新生物保障特約付、リビング・ニース特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当特定疾病保障定期保険(Ⅱ型)【生命保険】)
- ケガ通院補償(天災補償特約付熱中症補償特約付食中毒補償特約付普通傷害保険(総合補償型)【損害保険】)
- 長期療養休業補償(精神障害補償特約付天災補償特約付団体長期障害所得補償保険【損害保険】)
- 退職後継続給付(リビング・ニース特約付、代理請求特約【Y】付集団扱無配当定期保険(Ⅱ型)【生命保険】)
- 積立年金保険(拠出型企業年金保険【生命保険】)

共済事務担当者受付日		
年	月	日

ご自身とご家族の加入内容を改めてご確認ください。また、脱退手続きは原則更新PRの際にお願いいたします。

下記事項を確認しました ☒

※チェックボックスに「レ点」を入れてください。

- 保険期間中に脱退した場合、配当金のお返しはありません。
※愛情・愛情サポート・医療保障保険は1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金としてお返しします。
※配当率はお支払い時期の前年度決算により決定しますので、将来お支払いする配当金額は現時点では確定していません。但し、愛情、愛情サポート、医療保障保険以外の制度については配当金はありません。
- 脱退した後、再度加入する場合は、告知内容に該当するか確認いただけます。
その結果、加入資格がない場合はお申込みいただけません。
- ご本人が脱退すると、配偶者とこどもも脱退となります。
- 更新時に加入内容の見直しができます。
その際、一部制度のみ脱退や減額も可能です。
- 「愛情サポート」にご加入の場合、退職後も団体扱いで継続加入することができます。
※ただし「長期療養休業補償」「積立年金保険」は退職と同時に脱退となります。

届出日	年 月 日	所属所名	
組合員氏名		連絡先電話番号	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	組合員等記号・番号	

下記の内容で脱退します。(①か②のどちらかを○で囲んでください。)

脱退時期

- ① 期間途中 (月1日脱退) ※脱退日の前々月末当社あて必着です。
- ② 更新脱退 (3月1日脱退)

脱退する制度

- ① 全て脱退
 - ② 一部脱退
- ※②を選択した場合、脱退する制度に○をご記入ください。(本人が脱退した場合、配偶者・こどもも併せて脱退となります。)

制度名	本人	配偶者	こども	制度名	本人	配偶者	こども
愛情				長期療養休業補償			
愛情サポート				退職後継続給付			
医療保障保険				ケガ通院補償			
手術サポート				積立年金保険			
先進医療サポート				※脱退後、払出しの請求書を送付いたします。			
健活健康応援給付							
7大疾病保障特約							
がん・上皮内新生物特約							

※制度の詳細についてはパンフレットをご一読ください。